

公表 事業所における自己評価結果

事業所名:児童発達支援・放課後デイサービス ポリス			公表日		令和 5年	5月 5日	
項目	チェック項目		はい	いいえ	工夫している点		課題や改善すべき点
指導体制	1	利用児童が発達支援等サービスの提供で満足できているか。	10				
	2	利用児童やこどもの状態等に対して、職員の対応は適切であるか。	10				
	3	発達支援は、こどもにわかりやすく提供された状態になっているか。また、事業所の設備等は、療育の目的に適合し、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6	4			・バリアフリーではないため、身体不自由の受け入れはしていない。
	4	発達支援は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	10				
	5	必要に応じて、こどもが個別の環境や場所を使用することが認められる環境になっているか。	10				
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加しているか。	10				
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10				
	8	職員の業務等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10				
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	8	2			
	10	職員の業務の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	10				
適切な支援の提供	11	療育に支援プログラムが活用し、公表されているか。	10				
	12	療育のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	10				
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援専門員が参画でき、こどもの状態に即する職員が共通理解ができ、こどもの状態の把握を基盤として検討が行われているか。	10				
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	10				
	15	こどもの適応行動の状態を、標準化されたツールを用いたフォーマットアセスメントや、日々の行動観察なども含むインタビュー形式でのインタビューを実施する機会により確認しているか。	10				
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「権利支援」及び「地域支援・地域連携」のいずれか及び複数項目を明記する。また、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、継続的な支援計画が設定されているか。	10				
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	10				
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	10				
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	10				
	20	児童発達支援計画は職員間で共有化を行い、その目的や児童の状態の把握や評価等について話し、チームで連携して支援を行っているか。	10				
	21	支援終了後には、職員間で振り返りを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、次の改善を共有しているか。	9	1			・支援終了後ではないこともある。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の継続・改善につなげているか。	10				
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の進捗の必要事項を確認し、適切な対応を行っているか。	10				
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参加しているか。	10				
	25	地域の役所、警察（生活課や防犯対策課等）、障害福祉、保健、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を築いているか。	10				
	26	特別支援や療育に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、療育や相談などの他、相談、特別支援や相談支援等との間で、児童発達支援の職員と相互理解を深めているか。	10				
	27	就学時の療育の際には、小学校や特別支援学校(小・中)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を深めているか。	10				
保護者や関係機関との連携	28	【28～30は、センターのみ回答】 地域への他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を取り、地域全体の向上に資する活動を行っているか。					
	29	関係の向上を図るため、積極的に専門職や他機関等から助言を受けたり、職員を有資格者に育成しているか。					
	30	【設立支援 協議会】こども会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。					
	31	【31は、事業所のみの回答】 地域の児童発達支援センターとの連携を取り、必要に応じてスーパーバイザーや助産等を受け入れる機会を設けているか。	9	1			
	32	療育や相談（こども会、保健等）との交流や、地域の中での他、こどもと活動する機会があるか。	4	6			
	33	活動やこどもの状況を把握等と伝え、こどもの発達の状態や課題について共通理解を持っているか。	10				
	34	事業所の対応の向上を図る観点から、家庭に対して児童発達プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供を行っているか。	6	4			・4から5ない
	35	児童発達支援活動プログラム、利用費負担等について丁寧な説明を行っているか。	10				
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの権利の優先の考え方を踏まえて、こどもや家庭の意向を尊重する機会を設けているか。	10				
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の理解を得ているか。	10				
保護者への説明	38	定期的に、保護者からの子育て悩み等に対する相談に適切に対応し、相談や要望の対応を行っているか。	10				
	39	公的団体の活動を実施することや、保護者会等を開催することにより、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	10				
	40	こどもや保護者からの相談や申込みについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に相談し、相談や申込みがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	10				
	41	定期的に連絡等を行うことや、HPやSNS等を活用することにより、活動情報や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	10				
	42	職人数の確保に十分留意しているか。	10				
	43	療育にあるこどもや保護者との意思の疎通や意思伝達のための配慮をしているか。	10				
	44	事業所の行事に保護者や関係者等、地域に開かれた事業運営を行っているか。	3	7			・地域の方との交流はあるが、期待等ではない。
	45	活動計画マニュアル、緊急時対応マニュアル、施設マニュアル、感染予防マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	10				
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に訓練、防災その他必要な訓練を行っているか。	10				
	47	事前に、職業や学歴情報、てんかん発作のこどもの状況を把握しているか。	10				
	48	保護者アレルギーのあるこどもについて、医師の指示に従って対応が行われているか。	10				
	49	安全計画を作成し、安全等に必要な情報や設備、その他必要な物資を揃える等、安全管理が十分たれらで支援が行われているか。	10				
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく個別対応について、家族等へ周知しているか。	10				
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討を行っているか。	10				
52	対応を迅速するため、職員の連絡体制を確保する等、適切な対応をしているか。	10					
53	このように施設にやむを得ず身体拘束を行うかについて、職員間にも話し、こどもや保護者に事前に十分に説明し、同意を得た上で、児童発達支援計画に基づいて実施しているか。	10					